

令和6年7月発行

全篤連だより

No. 4 2

発行所

(公財)全国篤志面接委員連盟

〒165-0026

東京都中野区新井3-37-2

電話 03-3389-9494

目次

令和6年度定時評議員会における 塩崎会長あいさつ …………… 1	令和5年度の事業報告及び決算報告 …………… 6
令和5年度第3回常任理事会の 開催について …………… 2	令和6年度の正味財産増減予算書 …………… 14
令和5年度第3回理事会(定時)の 開催について …………… 2	役員・評議員一覧表 …………… 16
令和5年度第2回評議員会(臨時)の 開催について …………… 3	令和6年度全国及び各矯正管区管内 研修協議会の開催予定 …………… 17
令和6年度第1回常任理事会(臨時)の 開催について …………… 3	賛助会員名簿 …………… 18
令和6年度第1回理事会(定時)の 開催について …………… 3	故連盟評議員河合幹雄教授の お別れ会が行われる …………… 19
令和6年度第1回評議員会(定時)の 開催について …………… 5	新旧理事長挨拶 …………… 20
	東 西 南 北 …………… 22
	全国篤志面接委員連盟常任理事 徳力 賢隆 全国篤志面接委員連盟理事 白井 謙二 事務局から …………… 24
	雑 記 帳 …………… 24

令和6年度定時評議員会における塩崎会長あいさつ



評議員の皆様には、ご多用のところ、本日この会議にご出席いただき、誠にありがとうございました。

前回3月の理事会でも申しあげましたとおり、篤志面接活動も本格的な再始動の時期を迎えております。全国の各矯正管区管内篤志面接委員協議会による研修会の計画を見ますと、コロナ禍前の規模での実施が予定されており、中には、対面による研修会が十分できなかったことを取り戻すように、参加人数を大幅に増加しての実施を計画されている協議会もあります。ここ数年活動に様々な制限があった日々を思うと、大変嬉しく思います。

さて、皆様ご承知のとおり、刑事施設におきましては、昨年12月から被害者等の心情等の聴取・伝達制度が開始され、被害者遺族の意向を受け入れて、受刑者と遺族が刑務所内で面会する事例が報道されています。また、来年6月からはこれまでの懲役刑・禁錮刑に代わって拘禁刑が導入される予定であり、現在、これに伴い、受刑者一人一人の特性、個性に応じた一層柔軟な処遇が実施できるよう教育処遇体制の充実・強化方策が検討されていると仄聞している

ところです。このように、受刑者処遇のパラダイムシフトが進行しつつある中で、篤志面接委員の果たすべき役割について改めて見直すとともに、矯正施設や被収容者の求めるニーズについてそれぞれの現場施設において率直に協議・意見交換することが求められていると感じているところです。

ところで、本日の評議員会では、理事・監事の皆様全員が任期満了の時期を迎えることに伴う人事案に加え、令和5年度の事業報告及び収支決算等の重要案件が審議される予定となっています。

短い時間ではありますが、実のある会議にさせていただければ幸いです。

甚だ簡単ですが、以上をもって私の挨拶といたします。

令和5年度第3回常任理事会の開催について

令和6年3月18日、法務省矯正局会議室において開催され、議題として、翌日行われる理事会の審議事項についての意見交換が行われました。

令和5年度第3回理事会(定時)の開催について

令和6年3月19日、法務省第1会議室において開催されました。主な議案は次のとおりです。

議案1 人事の件

— 本年4月1日付けで予定されている国職員の異動に伴う評議員の交替人事等について、原案どおり承認し、評議員会に諮ることとされた。

議案2 令和6年度事業計画及び収支予算案の件

— 新年度の事業計画とこれに必要な収支予算案（正味財産増減予算書）について、原案どおり承認された。

議案3 国内交流研修の件

— 次年度においては名古屋方面（愛知県及び岐阜県）で実施したいとの説明があり、原案どおり了承された。

議案4 次回理事会及び評議員会開催の件

— 次回理事会を5月に、評議員会を6月にそれぞれ開催することについて、原案どおり承認された。

議案5 その他

— 出席理事から、「刑事施設において近く拘禁刑が導入され、被収容者に対する

教育指導が一層充実されようとしているこの時期に、長期的ビジョンに立って篤志面接活動の在り方、その役割等について議論し、篤志面接委員としてやるべきこと、期待されることを検討していく必要があるのではないか」、あるいは「犯罪非行のない社会を実現することは、刑事司法の分野だけでなく広く社会福祉等の分野とも関連して初めて実現できる課題であり、現在刑事司法や福祉等の分野で生じているパラダイムシフトに対応した新しい篤志面接活動の在り方を探るべく法務省担当部局も交えた議論を深めていく必要があるのではないか」等の意見が提出されたため、意見交換した結果、次回理事会の際に引き続きこれらの問題に関して意見交換の時間を設けることで、出席理事全員の下承が得られた。

令和5年度第2回評議員会(臨時)の開催について

令和6年3月19日、法務省第1会議室において開催されました。主な議案は次のとおりです。

議案 人事の件

— 本年4月1日付けで予定されている国職員の異動に伴う評議員の交替人事について、原案どおり承認された。

報告事項 理事会において決議された議案（前記議案2、議案3、議案4）並びに代表理事及び執行理事の職務執行状況について報告がなされた。

令和6年度第1回常任理事会(臨時)の開催について

令和6年5月21日、法務省第1会議室において開催され、議題として、翌日開催される理事会の議案について意見交換が行われました。

令和6年度第1回理事会(定時)の開催について

令和6年5月21日及び翌22日、法務省第1会議室において開催されました。主な議案は次のとおりです。

議案1 当面する諸課題と今後の篤志面接活動の在り方について

— まず、矯正局の森田裕一郎成人矯正課長から拘禁刑の創設の意義、これに伴う

矯正処遇等の充実化に向けた具体的取組と篤志面接委員に期待することを内容とする説明をいただいた。

その上で、出席者各自から今後の篤志面接委員の活動の在り方に関する意見を開陳していただいた。意見は、篤志面接委員の法的位置付け、選考と更新手続き、施設ごとの委嘱人員の適正数、今後の活動として強化・進化させるべき教育指導及び社会復帰支援の方策など、多方面に渡るため、事務局においてこれらの内容を記録するとともに、論点整理することとなった。その上で、内容を共有しつつ常任理事を中心として議論を継続することとなった。

議案2 人事の件

—— 昨年逝去された河合幹雄評議員の後任として日本福祉大学教授の鷺野明美教授を推薦したいとの報告がなされ、原案どおり承認し、評議員会に諮ることとされた。

また、来月に任期満了となる理事・監事については、5名の理事・監事の辞任（東松磐樹理事及び松本美代子理事の2名は役職定年、渡辺道代理事及び喜代多證頭監事の2名は管内の役員事情により辞任、宮田修監事は理事就任のため辞任）とその後任として柿崎伸二氏、白井謙二氏、大塚啓志氏及び三ツ本隆氏の4名を推薦すること（東松理事の後任には宮田監事を推薦すること）について報告がなされた。その他の理事・監事については、再任承諾の意向が示されているので重任を可としたい旨の説明がなされた。審議の結果、出席理事の全員一致により原案どおり可決された。

以上の結果は、来る6月18日開催の評議員会に理事会の意見として回付されることとなった。

議案3 令和5年度の事業報告及び収支決算の件

—— 監事による監査結果報告も受け、原案どおり承認され、来る6月18日の評議員会に理事会の意見として回付されることとなった。

議案4 令和6年度公益財団法人J K Aの補助金を受け入れる件

—— 原案どおり承認された。

なお、令和6年度の補助金については、1293万4千円の内示があった。

議案5 第37回全国篤志面接委員連盟大会の件

—— 篤志面接委員研修（研究）大会テーマについては、一昨年度、昨年度と同様とすることが承認された。

テーマ：時代に応じた篤志面接活動の意義と役割の再発見！！

サブテーマ：これからの社会とのつながりを求めて

また、内容として、基調講演、研究発表及び意見交換会を実施することとしたいとの提案があり、原案どおり承認された。

議案6 令和6年度定時評議員会召集の件

—— 本年度の定時評議員会を令和6年6月18日に実施したい旨の提案について、

原案どおり承認された。

報告事項 代表理事及び執行理事の職務執行状況の報告

令和6年度第1回評議員会(定時)の開催について

令和6年6月18日、法務省第1会議室において開催されました。主な議案は次のとおりです。

議案1 人事の件

—— 欠員となっている評議員のポストに、日本福祉大学福祉経営学部の鷺野明美教授を推薦したい旨の提案がなされ、同氏の本日付けの評議員就任について、原案どおり承認された。

また、本日をもって任期満了となる理事・監事については、3名の理事が退任（東松磐樹理事及び松本美代子理事の2名は役職定年による退任、渡辺道代理事は管内の役員事情による退任）及び2名の監事が退任（喜代多證頭監事は管内の役員事情による退任、宮田修監事は理事就任のため退任）すること、並びにこれらに伴う理事の後任として柿崎伸二氏及び白井謙二氏の2名を推薦することに加え、東松理事の後任には宮田監事を推薦すること、監事の後任として大塚啓志氏及び三ツ本隆氏の2名をそれぞれ推薦すること、その他の理事・監事については、再任承諾の意向が示されているので重任を可としたい旨の提案がなされた。

審議の結果、出席評議員の全員一致により原案どおり可決された。

議案2 令和5年度の事業報告及び収支決算の件

—— 監事による監査結果報告も受け、原案どおり承認された。

報告事項 理事会において決議された議案（前記議案3、議案4）並びに代表理事及び執行理事の職務執行状況等について報告がなされた。

令和5年度の事業報告及び決算報告

令和5年度 事業報告

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(研修事業関係)

1 新型コロナウイルスによる感染症の5類移行に伴い、前年度よりも参加人数を一定数増やし、全国篤志面接委員大会（中央研修会）を開催した。

また、従来のパネルディスカッションに替えて、あらかじめサブテーマに関する参加者全員の意見を提出していただき、その意見要旨集を「大会要綱」に掲載し、これを参考としながら自由な意見交換を実施した。

地区	日時・場所・参加人員	研修内容
中央	中央研修会 令和5年10月12日(木) 法務省地下大会議室 参加者139名 (委員110名、関係者29名)	・基調講演「第二次再犯防止推進計画と矯正の現状」 法務省大臣官房審議官 小山定明 氏 ・大会テーマ「時代に応じた篤志面接活動の意義と役割の再発見！！」 ・研究発表者4名 ・意見交換 大会サブテーマ「これからの社会とのつながりを求めて」 進行 連盟 阿部理事 参加者 発表者4名 フロア参加者全員

2 全ての管区協議会において、以下のとおり研修会を開催した。

地区	日時・場所・参加人員	研修内容
札幌	令和5年7月13日(木)・14日(金) 旭川市 アートホテル旭川 参加者93名 (委員45名、関係者48名)	・講演「柔道を通じた人材育成について」 柔道指導者 上野和香子 氏 柔道指導者 上野巴恵 氏 ・研究発表 3名 ・研究討議
仙台	令和5年7月13日(木) 福島市 ホテル福島グリーンパレス 参加者80名 (委員45名、関係者35名)	・特別講演「刑務所内の高齢者や障がい者の支援」 元衆議院議員・作家 山本譲司 氏 ・研究討議「篤志面接委員の意義と役割」 分科会方式

東京	令和5年11月28日(火) さいたま市 さいたま新都心 合同庁舎2号館 参加者147名 (委員83名、関係者64名)	<ul style="list-style-type: none"> ・講演「矯正の現状と篤志面接委員の先生方に期待すること」 東京矯正管区長 松村憲一 氏 ・自由討論会 10班に分かれ、それぞれ「被収容者の抱える問題」、「家庭内DV、子供への虐待」、「篤志面接活動を通して得られたもの」などのテーマに基づき、自由討議。
名古屋	令和5年11月21日(火) 津市 プラザ洞津 参加者86名 (委員45名、関係者41名)	<ul style="list-style-type: none"> ・記念講演「刑事施設における面接一どのような機会にするのか？」 千葉大学社会精神保健教育研究センター 特任講師 東本愛香 氏 ・パネルディスカッション 議題「時代に応じた篤志面接活動の意義と役割の再発見」 総合司会・パネラー 篤志面接委員5名 コーディネーター 国職員
大阪	令和5年9月19日(火) 大阪市 ホテルプリムローズ 大阪 参加者155名 (委員85名、関係者70名)	<ul style="list-style-type: none"> ・講演「一般財団法人かがやきホームの取り組みについて」 一般財団法人かがやきホーム 相談員 岡西正克 氏 ・体験発表 司会・発表者 篤志面接委員4名
広島	令和5年10月25日(水) 山口市 ホテルニュータナカ 参加者97名 (委員46名、関係者51名)	<ul style="list-style-type: none"> ・講演「社会福祉法人E・G・Fの触法障害者への取組」 社会福祉法人E・G・F 総合施設長 渡邊宥照 氏 ・研究発表 2名
高松	令和5年11月22日(水) 丸亀市 オークラホテル丸亀 参加者54名 (委員27名、関係者27名)	<ul style="list-style-type: none"> ・講演「自分と未来は変えられる～再非行を減らし、笑顔を増やしたい～」 NPO法人再非行防止サポートセンター 愛知 理事長 高坂朝人 氏 ・研究発表 3名

福岡	令和5年11月15日(水)・16日(木) 熊本市 KKRホテル熊本 参加者135名 (委員67名、関係者68名)	<ul style="list-style-type: none"> ・講演「被害者等の心情等の聴取・伝達制度の施行に伴い、篤志面接委員に期待すること」 くまもと被害者支援センター 理事長 高木絹子 氏 ・研究討議 第1部 共通テーマ「時代に応じた篤志面接活動の意義と役割の再発見」 第2部 選択テーマ 分科会方式で7班に分かれて実施
----	---	---

3 初任者研修に併せて経験年数15年以上のベテラン委員に対するリフレッシュ研修（中央研修会）を初めて開催した。

地区	日時・場所・参加人員	研修内容
中央	初任者研修・リフレッシュ研修会 令和5年12月5日(火)・6日(水) 法務省地下大会議室 参加者70名 (委員61名、関係者9名)	<p>一日目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講話Ⅰ「矯正行政と篤志面接活動の意義」 ～刑事施設を中心に～ 矯正局成人矯正課企画官 佐伯 温 氏 ・講話Ⅱ「矯正行政と篤志面接活動の意義」 ～少年院を中心に～ 矯正局少年矯正課企画官 藤原尚子 氏 ・講話Ⅲ「篤志面接活動の歴史、制度と現在の課題」 全国篤志面接委員連盟理事長 室井誠一 ・班別討議Ⅰ 8班 ・講話Ⅳ「面接指導技術」 東京未来大学こども心理学部長 出口保行 氏 <p>二日目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講話Ⅴ「篤志面接活動を体験して」 全国篤志面接委員連盟常任理事 東松磐樹 全国篤志面接委員連盟常任理事 岩見屋健 ・班別討議Ⅱ 初任者8班と経験者1班に分けて実施

4 全ての矯正管区管内において、以下のとおり篤志面接委員教養訓練を実施した。

地区	日時・場所・参加人員	研修内容
札幌	令和5年11月15日(水) 函館市 プレミアホテル CABINPRESIDENT 函館 参加者29名 (委員21名、関係者8名)	「面接でわかること、データで見えること」 千葉大学社会精神保健教育研究センター 特任講師 東本愛香 氏

仙 台	令和5年11月10日(金) ホテルキャッスル山形 参加者34名 (委員29名、関係者5名)	「犯罪や非行をした人たちの更生とは～立ち直りを支えるしくみ～」 山形保護観察所長 千葉貴史 氏
東 京	令和6年2月26日(月) さいたま新都心合同庁舎2号館 5階共用大研修室 参加者61名 (委員54名、関係者7名)	「警察にまつわる5つの謎」 第88代警視總監 池田克彦 氏
名古屋	令和5年9月1日(金) 名古屋合同庁舎第3号館7階会議室 参加者47名 (委員36名、関係者11名)	「『雇用』という立ち直り支援」 (株)コウエイ物流(協力雇用主) 代表取締役 村上結美 氏
大 阪	令和6年1月30日(火) ホテルプリムローズ大阪 参加者73名 (委員67名、関係者6名)	「日本アルプス大縦断～挑戦するということ～」 大阪拘置所処遇部処遇部門 主任看守 野寄真史 氏
広 島	令和6年2月7日(水) 広島合同庁舎4号館2階共用会議室 参加者44名 (委員39名、関係者5名)	「犯罪被害者支援制度の経緯と今後の展望」 琉球大学法科大学院教授 齋藤 実 氏 「篤面活動状況の共有」 (グループ討議)
高 松	令和6年2月22日(木) 四国地方更生保護委員会会議室 参加者19名 (委員16名、関係者3名)	「坂村真民の生き方とそこから生まれた詩」 坂村真民記念館館長 西澤孝一 氏
福 岡	令和6年2月2日(金) 矯正研修所福岡支所第1教室 参加者51名 (委員28名、関係者23名)	「矯正改革の流れと今後の展望」～矯正の歴史と今後の展望としての「社会化」「更生支援」について～ 福山大学人間文化学部教授・龍谷大学法学部客員教授(元札幌矯正管区長) 中島 学 氏

(表彰事業関係)

- 1 従来通り、篤志面接活動に功績のあった篤志面接委員20名に対して会長表彰を実施した。
- 2 篤志面接活動に功績のあった篤志面接委員25名に対する法務大臣感謝状の授与に際して祝意を表した。

(慶弔事業関係)

篤志面接委員の慶弔に際して、表敬・感謝を行った。

(広報・機関誌事業関係)

- 1 ホームページを更新し、内容の充実と広報活動の充実を図った。
- 2 機関誌「全篤連だより」を令和5年7月、同6年2月に発行した。
- 3 研修大会、協議会の記録誌の出版：全国篤志面接委員大会、各管区管内篤志面接委員協議会による研修会及び初任者研修・リフレッシュ研修会の実施に際し記録誌を発行した。
- 4 全国矯正展において専用のブースを設け、篤志面接活動に関する広報と説明を行った。
- 5 在庫が少なくなった「篤志面接委員手帳」について、内容の改訂を行った上で、増刷した。

(事務局関係)

- 1 事業運営目標達成に向け、その基礎となる次の点に留意した。
 - (1) 引き続き、税理士と契約し財務の指導を受けるとともに、監事による10月までの上半期の中間監査を実施するなど、財務状況の把握を確実にした。
 - (2) ホームページを適宜更新し、連盟からの広報活動の積極化に努めた。
- 2 予算執行について
 - (1) 公益目的事業会計について、JKAからの補助金が前年度とほぼ同額を内示されたところから、あらかじめ地方研修大会の開催及びその準備に必要な経費を調査した上で予算配布し、効率的・効果的な執行に努めた。
 - (2) 法人会計については、予算の経費節約に努めた。

(その他の事業関係)

特になし

令和5年度 正味財産増減計算書（内訳表）

（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）

（単位：円）

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	757,327	757,326	1,514,653
基本財産受取利息	757,327	757,326	1,514,653
特定資産運用益	40	0	40
特定資産受取利息	40	0	40
受取補助金等	0	0	0
受取民間補助金	0	0	0
受取寄付金	7,801,863	4,591,863	12,393,726
受取寄付金	7,801,863	4,591,863	12,393,726
雑収益	0	4,154,171	4,154,171
受取利息	0	51	51
雑収益	0	4,154,120	4,154,120
経常収益計	8,559,230	9,503,360	18,062,590
(2) 経常費用			
事業費	20,804,533		20,804,533
役員報酬	462,129		462,129
給料手当	2,829,582		2,829,582
臨時雇賃金	94,446		94,446
退職給付費用	184,800		184,800
法定福利費	399,438		399,438
地方研修委託費	11,070,597		11,070,597
会議費	110,199		110,199
旅費交通費	2,480,454		2,480,454
通信運搬費	197,549		197,549
消耗品費	16,085		16,085
印刷製本費	1,948,265		1,948,265
賃借料	124,447		124,447
諸謝金	55,685		55,685
速記費	114,400		114,400
表彰費	122,270		122,270
広報費	570,042		570,042
支払手数料	12,045		12,045
雑費	12,100		12,100

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合 計
管理費		9,734,363	9,734,363
役員報酬		1,282,205	1,282,205
給料手当		1,212,678	1,212,678
臨時雇賃金		8,252	8,252
退職給付費用		79,200	79,200
法定福利費		171,188	171,188
福利厚生費		12,896	12,896
会議費		294,491	294,491
旅費交通費		6,167,680	6,167,680
通信運搬費		80,233	80,233
慶弔費		7,496	7,496
消耗品費		6,800	6,800
印刷製本費		24,200	24,200
賃借料		53,335	53,335
諸謝金		165,000	165,000
租税公課		1,650	1,650
支払手数料		74,970	74,970
雑費		92,089	92,089
経常費用計	20,804,533	9,734,363	30,538,896
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 12,245,303	△ 231,003	△ 12,476,306
基本財産評価損益等			△ 11,396,855
評価損益等計			△ 11,396,855
当期経常増減額			△ 23,873,161
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計			
(2) 経常外費用			
経常外費用計			
当期経常外増減額			
当期一般正味財産増減額			△ 23,873,161
一般正味財産期首残高			225,112,319
一般正味財産期末残高			201,239,158
II 指定正味財産増減の部			
III 正味財産期末残高			201,239,158

令和5年度 貸借対照表

(令和6年3月31日現在)

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	10,910,101	21,215,468	△ 10,305,367
未収利息	60	20	40
前払金	48,000	302,275	△ 254,275
流動資産合計	10,958,161	21,517,763	△ 10,559,602
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
投資有価証券	185,126,725	198,567,465	△ 13,440,740
基本財産合計	185,126,725	198,567,465	△ 13,440,740
(2) 特定資産			
記念大会準備積立資金	2,500,000	2,000,000	500,000
特定資産合計	2,500,000	2,000,000	500,000
(3) その他の固定資産			
長期貸付金	2,800,000	3,100,000	△ 300,000
その他の固定資産合計	2,800,000	3,100,000	△ 300,000
固定資産合計	190,426,725	203,667,465	△ 13,240,740
資産合計	201,384,886	225,185,228	△ 23,800,342
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	73,728	39,777	33,951
預り金	72,000	33,132	38,868
流動負債合計	145,728	72,909	72,819
2. 固定負債			
固定負債合計			
負債合計	145,728	72,909	72,819
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
2. 一般正味財産	201,239,158	225,112,319	△ 23,873,161
(うち基本財産への充当額)	(185,126,725)	(198,567,465)	(△ 13,440,740)
正味財産合計	201,239,158	225,112,319	△ 23,873,161
負債及び正味財産合計	201,384,886	225,185,228	△ 23,800,342

令和6年度の正味財産増減予算書

令和6年度 正味財産増減予算書（総括表）

（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）

（単位：円）

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	3,500,000	605,592	2,894,408
基本財産受取利息	3,500,000	605,592	2,894,408
特定資産運用益	1,000	1,000	0
特定資産受取利息	1,000	1,000	0
受取補助金等	9,400,000	9,400,000	0
受取民間補助金	9,400,000	9,400,000	0
受取寄付金	12,300,000	12,500,000	△ 200,000
受取寄付金	12,300,000	12,500,000	△ 200,000
雑収益	4,551,000	51,000	4,500,000
受取利息	1,000	1,000	0
雑収益	4,550,000	50,000	4,500,000
経常収益計	29,752,000	22,557,592	7,194,408
(2) 経常費用			
事業費	21,278,000	19,787,000	1,491,000
役員報酬	452,000	452,000	0
給料手当	2,800,000	2,700,000	100,000
臨時雇賃金	100,000	100,000	0
退職給付費用	185,000	173,000	12,000
法定福利費	401,000	371,000	30,000
地方研修委託費	10,500,000	9,000,000	1,500,000
会議費	100,000	150,000	△ 50,000
旅費交通費	3,600,000	3,450,000	150,000
通信運搬費	250,000	300,000	△ 50,000
消耗品費	70,000	70,000	0
印刷製本費	1,500,000	1,350,000	150,000
賃借料	140,000	140,000	0
諸謝金	200,000	220,000	△ 20,000
速記費	120,000	120,000	0
表彰費	200,000	200,000	0
広報費	500,000	835,000	△ 335,000

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
支払手数料	100,000	100,000	0
雑費	60,000	56,000	4,000
管理費	10,893,000	5,652,500	5,240,500
役員報酬	1,325,000	1,325,000	0
給料手当	1,260,000	1,160,000	100,000
退職給付費用	80,000	74,000	6,000
法定福利費	180,000	160,000	20,000
福利厚生費	13,000	12,000	1,000
会議費	800,000	300,000	500,000
旅費交通費	6,400,000	1,800,000	4,600,000
通信運搬費	200,000	200,000	0
慶弔費	50,000	50,000	0
消耗品費	30,000	30,000	0
印刷製本費	40,000	50,000	△ 10,000
賃借料	60,000	60,000	0
諸謝金	200,000	200,000	0
租税公課	5,000	5,000	0
支払手数料	100,000	100,000	0
雑費	150,000	126,500	23,500
経常費用計	32,171,000	25,439,500	6,731,500
当期経常増減額	△ 2,419,000	△ 2,881,908	462,908
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 2,419,000	△ 2,881,908	462,908
一般正味財産期首残高	222,230,411	225,112,319	△ 2,881,908
一般正味財産期末残高	219,811,411	222,230,411	△ 2,419,000
II 指定正味財産増減の部			
III 正味財産期末残高	219,811,411	222,230,411	△ 2,419,000

役員・評議員一覧表

令和6年6月21日現在

区 分	理事・監事	評 議 員
会 長 副 会 長		塩 崎 恭 久 福 田 紀 夫 井 上 廣 大 川 哲 次 前 田 直 子
理 事 長 副 理 事 長 常 任 理 事 (札幌) (仙台) (東京) (名古屋) (大阪) (広島) (高松) (福岡)	松 田 美 智 子 柿 崎 伸 二 小 林 順 吾 徳 力 賢 隆 室 井 誠 一 宮 田 修 野 口 善 國 岩 見 屋 健 泉 美 穂 郡 嶋 かおる	鷲 野 明 美 坂 井 一 郎 出 合 均 古 今 亭 菊 千 代 (野 口 泰 代) 山 田 義 俊 近 藤 哲 西 俊 六 永 見 光 章 笠 原 和 男
理 事 (札幌) (仙台) (東京) (名古屋) (大阪) (広島) (高松) (福岡)	大 郷 栄 治 佐 藤 敬 子 阿 部 憲 仁 佐 藤 良 彦 勅 使 忍 山 口 明 美 西 井 一 宜 白 井 謙 二 関 谷 静 司 (以上19名)	森 田 裕 一 郎 山 本 宏 一 池 田 一 八 代 宏 幸 柴 崎 正 文 青 木 治 (以上20名)
監 事 (東京) (名古屋)	大 塚 啓 志 三 ッ 本 隆 (以上2名)	

○理事・監事の任期 R 6 . 6 . 2 1 から2年間 (令和8年度定時評議員会)

○評議員の任期 R 3 . 6 . 1 6 から4年間 (令和7年度定時評議員会)

令和6年度全国及び各矯正管区管内研修協議会の開催予定

地 区	日 程	場 所
全国大会（中央）	10月9日(水)	法務省地下大会議室(東京都千代田区)
初任者・リフレッシュ研修	12月16日(月)・ 17日(火)	法務省地下大会議室(東京都千代田区)
札 幌	7月18日(木)・ 19日(金)	ホテル日航ノースランド帯広(北海道帯広市)
仙 台	7月12日(金)	仙台サンプラザ(宮城県仙台市)
東 京	12月18日(水)	さいたま新都心合同庁舎2号館5階共用大会議室 (埼玉県さいたま市)
名古屋	10月30日(水)	ルブラ王山(愛知県名古屋市)
大 阪	9月27日(金)	ホテルキャッスルプラザ(兵庫県明石市)
広 島	10月24日(木)	ANAクラウンプラザホテル広島(広島県広島市)
高 松	11月20日(水)	セリーズ(高知県高知市)
福 岡	11月13日(水)・ 14日(木)	宮崎観光ホテル(宮崎県宮崎市)

その他の研修等（参考）

- 教養訓練研修（各管内協議会で実施） 令和6年9月から令和7年2月
- 連盟第2回常任理事会 令和6年12月17日(火) 法務省地下小会議室
- 連盟第3回常任理事会 令和7年3月24日(月) 法務省20階第1会議室
- 連盟第2回理事会 令和6年10月10日(木) 法務省地下小会議室
- 連盟第3回理事会・第2回評議員会 令和7年3月25日(火) 法務省20階第1会議室
- 第6回国内交流研修旅行（名古屋方面） 令和6年11月5日(火)～7日(木)

賛助会員名簿

令和6年7月1日現在

施設賛助会員（敬称略）

竹内恵美子（札幌刑務所）
青森県保護司会連合会（青森刑務所）
徳力 芳子（東北少年院） 八幡 則子（東北少年院）
倉松 俊弘（栃木刑務所） 黒川 弘照（栃木刑務所） 小林 一成（栃木刑務所）
横山 幸子（栃木刑務所） 川上 克義（新潟刑務所） 関口 潔（新潟刑務所）
さくら市更生保護女性会（喜連川少年院） 高根沢町更生保護女性会（喜連川少年院）
大野 桂子（笠松刑務所） 大野 朋昭（笠松刑務所） 大野 泰宏（笠松刑務所）
小見山桂子（笠松刑務所） 永田千代美（笠松刑務所） 堀 敦夫（笠松刑務所）
森田 伸宏（笠松刑務所） 伊藤 安信（名古屋刑務所） 小山 祐（名古屋刑務所）
近藤 義広（名古屋刑務所） 鈴木 克尚（名古屋刑務所） 鳥居 鏝一（名古屋刑務所）
（有）クオリア（名古屋刑務所） 名古屋刑務所篤志面接活動後援会（名古屋刑務所）
豊田信用金庫 三好北支店（名古屋刑務所） 勅使 忍（名古屋拘置所）
川浦 幸光（湖南学院） 佐野 新一（湖南学院） 吉田 昭生（湖南学院）
田中小夜子（愛知少年院）
木村百合子（加古川刑務所） 高崎 長英（加古川刑務所） 山本佐登史（加古川刑務所）
金光 英子（岡山刑務所） 本郷 亮（岡山刑務所）
原 るみ（徳島刑務所） 白井 謙二（高松刑務所） 三宅 正（高松刑務所）
秋山トヨ子（丸亀少女の家） 福本 英子（丸亀少女の家）
（株）三恵電業ホールディングス（長崎刑務所）（株）昭和堂（長崎刑務所）
医療法人にじの会 高原内科循環器科医院（長崎刑務所） 濱田 吉信（福岡少年院）

本部賛助会員（敬称略）

會田 正和（東京都） 荒井 宏子（愛媛県） 泉 美穂（徳島県）
伊藤 嘉章（三重県） 大川 哲次（大阪府） 大塚 啓志（東京都）
大橋 哲（東京都） 岡本 達也（富山県） 小畑 輝海（東京都）
亀井 史丞（広島県） 川尻 容子（東京都） 久保 義介（京都府）
古賀常次郎（佐賀県） 近藤 哲城（埼玉県） 佐伯 紀男（東京都）
坂井 一郎（東京都） 佐藤 敬子（岩手県） 佐藤 良彦（東京都）
澤田 健一（東京都） 清水 充江（愛媛県） 舎奈田経夫（東京都）
菅原 祥子（愛媛県） 鈴木 祥祐（東京都） 大郷 栄治（北海道）
高岡 精司（東京都） 高橋 博（神奈川県） 田中 勝彦（愛媛県）
田中 常弘（富山県） 勅使 邦江（愛知県） 東松 磐樹（愛知県）
富樫 厚治（北海道） 徳地 昭男（埼玉県） 富山 聡（埼玉県）

中川 文隆 (東京都)	中間 敬夫 (神奈川県)	名執 雅子 (東京都)
西井 一宜 (広島県)	沼尾 良一 (栃木県)	南野知恵子 (山口県)
平野 俊興 (千葉県)	廣瀬 玲子 (富山県)	福岡 久 (滋賀県)
福島 照男 (大阪府)	福田 紀夫 (東京都)	藤井 亮俊 (兵庫県)
藤江 道子 (宮城県)	藤代 喜道 (千葉県)	古川 高志 (埼玉県)
保坂東志男 (東京都)	本間 達三 (東京都)	前田 直子 (愛媛県)
松下 正信 (福岡県)	松田 昇 (東京都)	宮内 統代 (愛媛県)
宮尾 茂 (東京都)	三宅 正一 (千葉県)	室井 誠一 (東京都)
安田 規浩 (京都府)	山田 義俊 (東京都)	山中 廣司 (東京都)
横田 尤孝 (東京都)	吉澤 崇夫 (栃木県)	渡辺 文夫 (東京都)
渡辺 道代 (東京都)	(株)随喜産業 (東京都)	(株)セレモア (東京都)

支援団体 (敬称略)

公益財団法人矯正協会	公益財団法人 J K A
社会福祉法人東京都共同募金会	
(有)矯正サービス	(株)SHIELD OF LIFE

故連盟評議員河合幹雄教授のお別れ会が行われる

昨年11月26日、当連盟評議員として長年にわたりご指導を賜りました桐蔭横浜大学副学長の河合幹雄教授は病気によりご逝去されました。

本年3月31日(日)に桐蔭横浜大学構内の大講義室において、同氏のお別れ会が開催されました。まるで初夏のような暖かい陽気のなかで周囲の桜の花が一気に咲き誇っていました。大講義室には、およそ300人の人たちが参列していました。当連盟からも、室井理事長が参列しました。

大講義室の中央には笑顔の河合先生の写真が置かれていました。まるで、これから、そのユニークな講義が始まるかのようです。写真の上にはスクリーンが張られ、そこには、法社会学者・犯罪社会学者として活躍された河合先生ゆかりの多くの方々からのメッセージが次々と映し出されました。当連盟も、評議員としてご指導いただいた先生に対して、哀悼の意を表すメッセージをお送りしました。

享年63歳という年齢は、平均寿命を考慮すると旅立つ年齢としてはまだまだ若いと言えます。評議員としてこれからも貴重なお話をしていただきたかったのですが、とても残念でなりません。先生の安らかなご冥福をお祈りいたします。

新旧理事長挨拶



理事長退任のご挨拶

公益財団法人全国篤志面接委員連盟 前理事長 室井 誠 一

本年6月18日に開催された評議員会におきまして、当連盟理事長の職から退任いたしました。平成30年6月から3期6年の間、理事長として連盟の事業運営等に当たってまいりました。前理事長の佐藤良彦氏から引き継いで、微力ながらも篤志面接活動の一層の活性化を図るための方策を模索しようとした矢先に、新型コロナウイルスという感染症の爆発的な広がりによって我が国でも緊急事態宣言が発令されたため、面接活動や集合研修など感染リスクのある活動が一時中止とされました。そのような状況下でも、篤志面接委員の自己啓発に役に立つ研修教材の作成などできる限りの事業は実施してまいりましたが、この間、篤志面接活動の停滞や縮小を避けることはできませんでした。大変残念な思いがあります。

しかし、感染症による影響が少なくなった現在、活動が再開されるとともに、研修事業も以前のように展開することができるようになりました。現在、篤志面接委員の減少傾向が続いていますが、一方で再犯防止を推進する活動が国、自治体、地域社会を巻き込んだ新しいステージで展開されていること、刑事施設における拘禁刑の導入により被収容者の特性に応じた柔軟な処遇が実施されるようになることなど、新しい時代が到来しており、これに対応して篤志面接活動の意義と役割を改めて見直すことが必要になってきていると感じられます。古来より「新しい酒は新しい革袋に盛れ」と言います。矯正処遇におけるパラダイムシフトが進行しつつある今こそ、当連盟の運営を次の方をお願いしたいと思います。

これまでの6年間、皆様方から賜りました暖かいご理解とご支援に改めて感謝申し上げます。これからの篤志面接活動と当連盟の発展、委員の皆様方のご健康を心からお祈り申し上げます。



就任のご挨拶

公益財団法人全国篤志面接委員連盟 新理事長 松田 美智子

この度、6月21日付をもちまして、公益財団法人全国篤志面接委員連盟の理事長に就任することとなりました。皆様どうぞよろしくお願い申し上げます。

前理事長の室井誠一氏は、平成30年から3期6年間にわたり理事長として在任され、研修体制の充実や安定的な公益法人組織の運営などに取られました。とりわけ、この間の全国的な新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言により、各矯正施設における平素の篤志面接活動の大幅な制限や対面による中央及び地方の研修会の中止を余儀なくされる前例のない状況下にあつて、篤志面接委員の自己啓発のための研修資料を作成し配布されるなど、篤志面接活動に対する不断の研修と意欲の維持のためにご尽力されました。同感染症が5類に移行し、従前のような篤志面接活動ができる状況を迎えるや、中央及び地方の研修会が相次いで再開されるなど、速やかに活動を再開できましたことは、前理事長のこの間のご尽力の賜物と改めて敬意と感謝を捧げます。

さて、皆様ご承知のとおり、昨年4月から、第一次再犯防止推進計画の内容を発展させた第二次再犯防止計画が実施に移され、官民挙げた再犯防止施策の更なる推進が図られております。また、刑事施設におきましては、来年6月から、これまでの懲役刑・禁錮刑に代わって拘禁刑が導入される予定であり、大きな転換点を迎えていると言えます。今後は、成人・少年矯正とも、被収容者の立ち直りに向けて一人一人の特性、個性に応じた一層柔軟な処遇と多様な社会復帰支援の実施のために、矯正職員の方々はもとより、様々な分野の民間協力者も協働して取組が進められていくことと考えます。

そうした動向に鑑み、私たち篤志面接委員は、地域のボランティアという、国の職員の方々とはまた別の立場から、改善更生と社会復帰に向けて取り組む被収容者一人一人を様々な形で支援することを活動の本旨としていることを改めて確認するとともに、犯罪や非行に至った人々の立ち直りに向けた社会全体の再犯防止に向けた大きな枠組みの中で、篤志面接活動の独自の意義や在り方を追求する必要があると考えます。加えて、矯正施設の統廃合に伴う篤志面接委員数の減少や全体的な高齢化など、篤志面接活動を取り巻く積年の課題も多々ありますが、あのコロナ禍で感じた無力感や閉塞感に比べれば、今は塩崎会長のご指導の下、全国の篤志面接委員の皆様や、私たちの活動にご理解ご支援をお寄せ下さる方々と頭を突き合わせてご相談しながら取り組むことができますことは、大変ありがたく心強いことと感じております。

篤志面接活動の一層の充実のため、はなはだ微力ではございますが尽力いたす所存でありますので、皆様どうぞよろしくお願い申し上げます。

篤志面接活動の視点

全国篤志面接委員連盟常任理事 徳力賢隆

最近の傾向として、犯罪の低年齢化が問題となっています。その要因としては、家庭的な問題や地域社会の関わりが希薄になっているなど様々な問題が指摘されています。

法的な規則や社会的ルールを守ることは基本的なことですが、現実には「見つからなければ、または捕まらなければ」という風潮が余りにも多すぎます。

このような背景の中で、犯罪に抵触した少年に対してどのような指導が行われているのか、その内容について考えて見たいと思います。

施設（鑑別所・少年院）に収容された少年にとっては、「自分が何故ここにいるのか」ということを直視することが重要です。そのことを問うことがなく、ただ単に一定の期間を経過すれば、すべてクリアされるという考えの中からは何も解決されません。二度と過ちを繰り返さないという自覚を持つことが大切なことでもあります。

そのためには、その自覚を促すプロセスとしての矯正教育に基づく処遇が重要であることは言うまでもありません。

その体験の中で、それまでに失敗と挫折の連続であった少年を、勇気付け、自分でも気づいていなかった成長の可能性を引き出し、生きていく自信を身につけさせ、自分自身の生き方を肯定的に考えることが出来るように指導することが、矯正教育の目指すことであり、本来の意義であります。

35年前の少年達は、目が鋭く何かを必死で訴えかけてくるものがありましたが、現在の少年達は、視線が弱く、訴えかけるものがなく、何を考えているのか理解できない場合が多いのが気懸りです。犯罪に対する自覚の点でも、現在の方が希薄であり、たまたま捕まったのは運が悪かったという程度の認識の少年が多いです。したがって、「更生し社会復帰します」と言葉巧みに話しますが、その本心は見出しにくいです。

どの少年にも共通する問題としては、家庭環境が複雑で幼少期において基本的ルールを学ぶことが出来ていないケースが見られます。また、食事の環境においても同様に、親の愛情を感じるような表現は、彼らの言葉からは見出しにくいです。地域社会の人々に対しても、不信だけしかなく、“うざい”存在でしかないのです。

しかし、壊れかけた家庭や排除される地域社会であっても、自分の居場所を必死に探す中で、暖かい声掛けを待っているのが、少年達の本音であることに変わりありません。

犯罪少年に対する指導は、厳しい生活指導が必要であることは言うまでもありませんが、その少年に適した矯正教育の処遇が最も大切であります。同時に、その少年が自ら変わろうとする心を信じるのが第一歩であることを願ひ続けたいと思います。

香川大学大学生との意見交換会

全国篤志面接委員連盟理事（高松刑務所所属） 白 井 謙 二

高松矯正管区内におきましては、香川大学の学生団体「さぬき再犯防止プロジェクト（PROS Prevent-Re-Offense Sanuki）」が、2020年8月に結成され法学部1年から大学院2年の20人が所属し、再犯を防止するために活動をしています。

同プロジェクトは、「茶話会 対象者の方の居場所と出番づくり」「研修 再犯防止についての研修」「啓発活動 地域の方や学生への広報」など多くの事業や出所者の支援に関する外部研修会を実施するもので、令和5年「安全安心なまちづくり関係功労者」として内閣総理大臣表彰を受賞しております。

私は篤志面接委員の再犯防止への活動として、高松矯正管区にお願いをして香川大学の学生との意見交換会を今年1月に開催しました。

高松刑務所所属の篤志面接委員10名の自己紹介と、篤志面接委員の活動や改善更生・社会復帰に向けた釈放前指導などの説明をし、学生からも自己紹介と地域の方たちが安全に安心して暮らせる社会にするための事業についての説明がありました。

学生の主な質問は「釈放前指導はどの様に指導しているのですか」などと再犯防止との関連性があるものが中心でした。

篤志面接委員の先生からは一言「指導と言ってもこれといったことはしていませんがただじっくりと聞いているだけ。」とさりげなく語り、学生にとってはタイムリーな答えでしたが、人にはそれぞれの状況に応じて話し方は変化しますので理解は難しさを伴うと思います。

次に、就労支援についても担当刑務官の指導の下、被支援者へのキャリアカウンセリング及び関係機関との連携、協力雇用主への働きかけや、改善更生・社会復帰に向けた働きかけをしていますと説明し理解していただきました。

学生が受刑者との座談会で多くの人の生の声を聞き、その声を多くの人に届けていく姿勢に強く感銘しました。

私も再犯防止の観点から、この10年で受刑者に対して、教養・社会的スキルの付与ができたのか、改善更生・社会復帰に向けた働きかけができたのかと、学生たちの素直さばかりの姿を思い反省ばかりです。

事務局から

○令和6年度春の叙勲・褒章について

篤志面接活動の功績が認められ、次の篤志面接委員の方々が瑞宝双光章、藍綬褒章を受けられました（敬称略）。おめでとうございます。

叙勲（瑞宝双光章） 高崎 長英（加古川刑務所）

褒章（藍綬褒章） 石曾根高道（新潟刑務所） 岩見屋 健（岩国刑務所）
野口 好子（宮川医療少年院） 山本佐登史（加古川刑務所）
江島 昭雄（長崎刑務所）

○物故者

令和6年1月以降にお亡くなりになった篤志面接委員の方は、次のとおりです。

慎んでご冥福をお祈り申し上げます。（敬称略）

6年3月 佐々木智英（大分刑務所）

4月 鈴木 忠士（札幌刑務所）

5月 内村撒母耳（愛知少年院）

6月 三井 正樹（四国少年院）

米丸 裕巳（多摩少年院）

雑記帳

ある昼下がり、庭に続く板の間を小さな蟻が歩いていました。家の中に蟻が入ってくるのは困りますので追い払おうとして、ふと妙なことを考えてしまいました。

私は平素から妙なことが気になってしまいます。例えば、朝食に出すキュウリの酢の物を作っているときに、自分が一生で刻むキュウリは畑にしたらどれくらいになるのだろうかなどと考えてしまうのです。蟻を見たときは、その蟻が地面に占有している脚の面積はどれくらいなのだろうと思いはじめたのです。一本の足が縫い針の先くらいの小さな蟻でしたから、6本合わせても2mmそこそこでしょうか。けれどもそのごく狭い面積は、まぎれもなくその蟻が立って占めているわけです。史上最大の陸上動物と言われるアルゼンチノサウルスの足の面積は分かりませんが、それがどれほど広くても、蟻が立っている地面は蟻だけのものです。

大きくても小さくても、地面に接して生きている限り、その生き物の接している地面はその生き物のもので、その意味で固有で独自のものだという、くだらないほど当たり前のことを考えている

と、「立場」という言葉の意味が、感覚的に理解されるような気がしました。広辞苑によれば、「立場」とは、立っているところという意味の他に、その人が置かれている地位や状況、その人の面目、立つ瀬という意味や、見地、観点、考え方という意味もあるとしています。

では私の「立場」とは、どのようなものなのだろうか。自分が置かれている状況や、自分の観点という意味での立場は、その独自性はなんだろうかと考えているうち、思いは更に私の目下最大の懸案事項である「篤志面接委員の在り方」に繋がり、社会の中でのその独自の「立場」は何なのだろうかというところにまで広がっていくのでした……

本号でもご報告いたしましたとおり、目下「篤志面接委員の在り方」について、理事の方々に意見交換を進めております。今後論点を整理して、皆様のご意見もうかがいながら、アルゼンチノサウルスにも負けない確固たる独自の立場というものを探っていきたいと思っております。

皆様、どうぞよろしく願いいたします。